

辻 泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ Kokkai News 2005年10月27日 NO. 41

参議院厚生労働委員会 (10月20日) 質疑報告

◎ サラリーマンにしわ寄せする医療保険改革はやり直せ!!

辻 泰弘：厚労省が医療保険改革試案を提示。それによる各医療保険財政への影響が、健保組合にだけ 2200 億円の負担増となるのは何故か。

水田 保険局長：高齢者の患者負担など公的保険給付見直して、各保険者の保険料は減少だが健保組合は負担増大。新制度では前期高齢者全体を財政調整の対象とするため、負担能力の高い健保組合の負担が増加する。

辻 泰弘：健保組合に所属する平均的サラリーマンで年間 2 万円ほど負担が増加。老人保健拠出金が健保財政の 3~4 割を占める状況を改善する必要があったはず。国庫負担の減少 2200 億円がそのままサラリーマンにしわ寄せされる。サラリーマン増税の構図と同じだ。根本的な見直しを求めたい。保険免責制度は低所得者への影響大、受診抑制による症状悪化、皆保険の形骸化を招き反対。



◎ 年金課税強化に伴う年金生活者の介護・国保保険料の急増軽減策が確定!!

辻 泰弘：年金課税強化に伴う介護保険料負担増の軽減対策の状況、今後の流れ、実施時期は。

磯部 老健局長：保険料設定の参考資料を地方に示した。後は条例に委ねる。来年 6 月から実施。

辻 泰弘：年金課税強化に伴う国保保険料(税)負担増の軽減策の状況、今後の流れ、実施時期は。

水田 保険局長：税制改正要望を総務省に提出。来年度の税制・政令改正で措置。来年 6 月から。

尾辻 厚生労働大臣：予算委員会での指摘以来指導を頂き感謝。こういう形が取れてありがたい。

◎ タクシー労働者の労働環境を確保！ 緊急調整地域の指定を見直せ!!

辻 泰弘：2002 年の改正道路運送法施行でタクシー事業は激しい競争下。労働環境確保に取り組み。

尾辻 大臣：収入低下で最賃割り込む。国土交通省と協議中。何か手を打つべき状況。対応する。

辻 泰弘：緊急調整地域の指定基準見直しは、過熱している地域が対象とならねば意味がない。

松尾 国土交通省次長：タクシーをめぐる経営環境は大阪など大変厳しい。年内メドに基準を適正化。

◎ アスベスト対策に万全を尽くせ!!

辻 泰弘：労災時効の法改正、家族・周辺住民の救済、石綿全面禁止などアスベスト対策に取り組み。

尾辻 大臣：中皮腫患者の労災認定基準を見直す。相談窓口を設置。遺族補償拡大の法改正。

◎ 「混合診療」問題の議論に区切りがつく!!

辻 泰弘：高度先進医療と選定療養からなる特定療養費制度を廃止し、「保険導入検討医療」「患者選択同意医療」を立法化するのが政府方針。これで混合診療問題は区切りがつくのか。

尾辻 大臣：規制改革大臣との合意事項は全て対応済みになる。これで区切りがつくと考える。

◎ 移植医療の推進に政府としても主体的な努力を!!

辻 泰弘：脳死は人の死か。議員立法を待つばかりでなく、政府の主体的な努力が必要。決意は。

尾辻 大臣：脳死は人の死。臓器移植ネットワークと連携、普及啓発など移植医療の推進に努力する。

ご意見・ご要望等は下記までお気軽にご連絡ください。なお、今国会は 11 月 1 日閉会です。

兵庫県事務所 TEL 078-230-8824 東京事務所 TEL 03-3508-8402 <http://yasuhiro-tsuji.jp/>